

令和8年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

代表質問通告

通告順	会派名 代表者名	質問事項	備考
1	会派「考」 佐藤 敏明	○土屋町長の政策進捗状況と今後の構想について	

代 表 質 問 通 告 書

通告順	会 派 名 代 表 者 名	質 問 事 項
1	会派「考」 佐藤 敏明	<p>○土屋町長の政策進捗状況と今後の構想について</p> <p>町長は就任以来、「5本柱の公約」を掲げ、町政運営に取り組んできた。</p> <p>本会派は、町長就任1年目及び2年目にあたる各定例会において、これら5本柱全てについて進捗状況を確認し、町長の考えと行政の取り組みを幅広く伺った。</p> <p>それから1年が経過し、町長の任期も終盤に差しかかっている。</p> <p>この間、各分野で一定の取り組みが進められてきた一方で、町の将来像や財政運営、自然環境との向き合い方など、今後の町政の方向性を大きく左右する重要な課題が、検討段階から具体的な判断・実行の段階に入ってきていると受け止めている。</p> <p>そこで本定例会では、あえて公約全体を網羅的に確認するのではなく、町政運営や将来のまちづくりに与える影響が特に大きく、優先順位が高いと考える「庁舎改築周辺整備事業」と「自然環境の保全と再生」の2点に的を絞り、これまでの検討状況と今後の進め方について町長の認識を伺う。</p> <p>いずれも、町民の関心が高く、判断の先送りが難しいテーマであり、同時に町長のリーダーシップと意思が最も問われる分野であると考えている。</p> <p>以上の観点から次のとおり質問する。</p> <p>(1)「庁舎改築周辺整備事業」について</p> <p>①これまで、町長の公約にあるとおり、住民の意見を重視して進めてきていることは承知しているが、対話によりどのような成果を得たか伺う。</p> <p>②庁舎改築周辺整備事業推進委員会は住民を代表する大きな役割を担っているものと考えているが、推進委員会のこれまでの検討状況について伺う。</p> <p>③検討が進むにつれて住民との接点も少なくなってくると思われるが、住民との関わりはどのように考えているか。</p>

通告順	会 派 名 代 表 者 名	質 問 事 項
1	<p>会派「考」</p> <p>佐藤 敏明</p>	<p>④十分な合意形成を図りつつも、町の方向性に納得をしない住民もいると思うが今後どのように進めていく考えか伺う。</p> <p>⑤事業の進捗状況は予定どおりと捉えてよいか。</p> <p>⑥最近、他自治体の新庁舎建設事業の入札の不調等の話を耳にするが、町として対策は考えているか。</p> <p>(2)「自然環境の保全と再生」について</p> <p>①軽井沢町にとって自然環境は、単なる景観や資源ではなく、町の価値そのものであり、これまでのまちづくりの基盤となってきた。</p> <p>一方で、開発や土地利用のあり方、自然保護対策要綱の運用などをめぐり、理念と実態の乖離を指摘する声も耳にする。</p> <p>町長は就任以来、自然環境の保全と再生を公約の重要な柱の一つとして掲げてきたが、その実現には継続的な取り組みと、具体的な成果が町民に見える形で示されることが不可欠である。</p> <p>そこでまず、昨年以降、「自然環境の保全と再生」について町がどのような取り組みを進め、どのような成果が得られているのかについて伺う。</p> <p>②今後の展開を考えるうえでは、自然環境の保全と再生を理念にとどめるのではなく、土地利用や開発を実際にどうコントロールしていくのか、具体的な制度と運用に落とし込んでいくことが不可欠であると考えている。</p> <p>特に、町の将来像に直結する土地利用の在り方を定める用途地域の見直しと、自然環境を守るための実務の基盤となる自然保護対策要綱は、その中核をなす重要な要素である。</p> <p>そこで次に、用途地域等の見直しについて、それぞれ今後どのような考えのもと、どのように取り組みを進めていくのかについて伺う。</p>

令和8年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

一般質問通告

通告順	議席番号 議員氏名	質問事項	備考
1	10番 遠山隆雄	○職員の働き方改革等について	
2	3番 小山裕嗣	○こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業について ○町公認キャラクター「ルイザちゃん」の活用と、中高生の意見反映について	
3	5番 福本修	○A I デマンド交通について ○鳥獣被害対策について	
4	4番 眞島聡子	○「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」について ○子どもおよび消防団員への季節性インフルエンザ予防接種費用助成について	
5	2番 小林天馬	○生成A I 活用の進め方と二元代表制に基づく議会機能の確保について ○子どもが増えるまちを目指す産前産後支援の在り方について	
6	7番 押金洋仁	○区における地域コミュニティの持続化について ○屋外における喫煙のリスクと路上喫煙の防止策について ○増加するマンション建設と国会で提出された「空室税」法案について	
7	8番 寺田和佳子	○令和3年度から令和7年度までの発地市庭における指定管理料は適正だったのか ○令和8年度から令和12年度までの発地市庭の指定管理者選定は適切に選定できたのか	
8	6番 中澤睦夫	○デマンドタクシー実証運行事業等の改善について ○補聴器のアンケート調査について	

一 般 質 問 通 告 書

通告順	議 員 氏 名	質 問 事 項
1	10番 遠山隆雄	<p>○職員の働き方改革等について</p> <p>総務省が発表した令和6年度地方公務員の退職状況等調査によると、町村一般行政職の離職者数は5,246人で、定年退職者の988人と比較して4倍以上の中途離職者がいる状況である。離職の理由は公務員特有の労働環境や賃金体系が関わってくるものと考えられるが優秀な人材を確保するためには、働き方改革や組織改革が急務との指摘もされている。</p> <p>政府が進めている働き方改革は、一億総活躍社会の実現に向けて、働く人の立場で個々の事情に応じた多様な働き方を選択でき、成長と分配の好循環を実現できる社会を目指すとしている。</p> <p>このような状況を踏まえ、職員の働き方改革等について次のとおり質問する。</p> <p>(1) 令和6年度退職状況等調査による当町の実績について伺う。</p> <p>(2) 令和6年9月に職員定数条例の改正が行われたが、定数条例に基づく定数と現状の職員数はどのようなになっているか。また、正規職員と会計年度任用職員の割合について伺う。</p> <p>(3) 令和6年度における職員の時間外勤務、年次休暇取得、育児休業実績の状況は。また、うつ病などの精神疾患による療養休暇及び休職状況と、その背景にある課題、対策について伺う。</p> <p>(4) 当町における働き方改革について、現在どのような取り組みを進めているのか伺う。</p> <p>(5) 県では試行的に窓口受付時間の短縮を行っているが、こうした取り組みを踏まえ、役場窓口の受付時間短縮についての考えを伺う。</p> <p>(6) 来庁者の利便性や窓口業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付をより一層推進するため、手数料見直し等を行う考えがあるか伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>○こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業について</p> <p>令和5年12月、こども家庭庁において、総額3.6兆円規模のこども・子育て支援強化策を盛り込んだ「こども未来戦略」が策定された。これを受け、令和6年度から令和8年度までの3年間を集中取組期間とする「こども・子育て支援加速化プラン」が示された。その中に、こどもの居場所づくりが位置づけられており、こどもの居場所づくりコーディネーターの役割として、居場所に関する地域資源の把握、居場所同士や関係機関等ネットワークの形成など、地域の実情等に応じて行うことが主な仕事とされている。これらを踏まえ、地域におけるこどもの居場所づくりを支える体制整備について、以下を質問する。</p> <p>(1) 地域の実情に応じた居場所の確保を目指し、国が財政支援を行うこどもの居場所づくりコーディネーターの配置について、町はこれまで調査研究を行ったことがあるか。</p> <p>(2) 中高生との対話の場では、必ずと言ってよいほど、「居場所が欲しい」という声が聞かれる。こどもの居場所づくりコーディネーターの業務内容を踏まえると、より実態に即した中高生の声にも対応できると考えるが町の見解を伺う。</p> <p>(3) コーディネーターは、住民や行政、関係団体の間に立つ中間支援を意識した立場となる。今後町としてこのようなコーディネーターの積極的な採用を考えているか。併せて、現在計画中新庁舎や交流センターにおいて、複数想定されているこどもの居場所にも、当該コーディネーターの活用は有効であると考えますが町の見解は。</p> <p>(4) 本事業の先進事例を見ると、主に社会福祉協議会に委託しコーディネーターを配置するケースが多く見られるが、このような人材配置の有効性について町はどのように考えているか。</p> <p>○町公認キャラクター「ルイザちゃん」の活用と、中高生の意見反映について</p> <p>当町のキャラクター「ルイザちゃん」の活用につ</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>いて、昨年12月に本会議場で開催された「軽井沢中学3年総合的な学習の時間成果発表会」において、生徒から多彩なアイデアが提示された。また、本年1月の「議会と軽井沢高校タウンミーティング」においても、高校生と議員の対話を通じて具体的な提案がなされている。これらを踏まえ、以下を質問する。</p> <p>(1) 現状において、ルイザちゃんの活用について、町はその活用状況を十分であると考えているか、認識を伺う。</p> <p>(2) 中高生から出されたアイデアや提案について、町としてどのように受け止めているか。</p> <p>(3) 町長は発表会の傍聴後、「中学生からの提案は、パブリックコメントとして受け止めた」と述べられた。こども基本法では、こども等の意見を反映し施策を進めることとされているが、今後、中高生の声をどのように反映させていくか考えを伺う。</p> <p>(4) これらの提案を検討・実行した際には、若者の政治参画意識を育む観点からも、その経緯や結果を提案した中高生たちへ丁寧に伝えることが重要と考えるが、町の見解は。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	5番 福本 修	<p>○A I デマンド交通について</p> <p>町は来年度中のA I デマンド交通運行に向けての検討を進めていると承知している。今秋の開始を想定するのであれば、既に町として計画の骨子を持っていると考える。仮にプロポーザルにより事業者を選定する場合でも、町として必要とするサービスや運行形態について明確な基準がなければ、各社の特徴を適切に比較・評価することは難しい。これまで実施された「よぶのる軽井沢」による実証実験にて得た知見も踏まえ、町が考えるA I デマンド交通の基本的な考え方と事業者選定の視点について質問する。</p> <p>(1) プロポーザルによる事業者選定にあたり、公募のみならず良質な事業者の選定のため、有望な事業者へ町から声をかけて応募を促す考えはあるか。</p> <p>(2) ゾーニングによる運行は一長一短があるが、地理的条件や夏季の交通渋滞を踏まえ、実施の可否をどのような基準で判断するのか。また、季節によってゾーニングの有無を切り替える運用の可能性についてどう考えるか。</p> <p>(3) 「よぶのる軽井沢」の利用で、ゾーンを超えての移動は何割であったか。</p> <p>(4) これにまでに町は、何社のA I デマンド交通運行システム事業者の説明を受け、どのような知見を得ているのか。</p> <p>(5) プロポーザルの募集はいつ行うのか。</p> <p>(6) 利用対象は住民専用とするのか、来軽者に利用を解放するのか。未決定の場合には、決定時期と判断基準を伺う。</p> <p>(7) 必要な車両は何台を想定しているのか。その根拠も合わせて伺う。</p> <p>(8) 「よぶのる軽井沢」の月平均で何人が利用したのか。そのうち、住民の利用者は何人であったのか。</p> <p>(9) 「よぶのる軽井沢」により得られた成果及び課題は。</p> <p>(10) A I デマンド交通の予約にはネットを使って自身で行う予約に加えて、電話予約を可能とする必要性についての見解は。</p> <p>(11) 公共施設等にタブレットを設置して、スマートフォンを所持していなくてもネット経由の予約ができるように対応する考えはあるか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	5番 福本 修	<p>○鳥獣被害対策について</p> <p>(1) 県では来年度より熊捕獲報奨金を1頭当たり8千円支給する方針を示しているが、これに伴う町の熊対策に変化はあるのか。</p> <p>(2) 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した県の有害鳥獣の捕獲報奨金支給事業を活用する方針は以前の環境課長の発言で承知している。ニホンジカの捕獲報奨金はどのように変化するのか。</p> <p>(3) 町では高所におけるシカ捕獲に力をいれる方針と認識しているが、高所で捕獲したシカは、麓近くで捕獲したシカとは比較できないほどに、処理の手間がかかる。銃で処理した場合、危険な場所にシカが倒れて処理できず、そのまま放置されることも考えられるが、放置が増加すると熊の生態系に影響する可能性もある。高所での捕獲に対する委託料にはその点を考慮するのか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	4番 眞島聡子	<p>○「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」について</p> <p>「小学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」の制度は、国・県が基準額（5,200円）を全額負担する仕組みとなっているため、自治体は給食の質向上に取り組むことが可能となる。当町ではすでに独自に給食費の無償化を実施しており、保護者負担の軽減に積極的に取り組んできた経緯がある。当制度により、町のこれまでの施策をさらに発展させ、給食の質向上や地域農業との連携を強化する契機となる。</p> <p>令和8年4月からの制度開始にあたり、町として判断・検討すべき事項が示されていることから、以下の点について質問する。</p> <p>(1) 国の「みどりの食料システム戦略」では、2050年に有機農業面積25%を目指すこととされ、学校給食はその受け皿として有機農産物の活用が期待されている。町でも有機農法の推進に取り組んできており制度との親和性が高い。</p> <p>町として、給食へ有機農産物の導入拡大や給食の質向上にどのように取り組む方針か。また、質の向上等により給食費が基準額を超える場合、その超過分を町が負担する考えがあるか。</p> <p>(2) 国がシステム整備費を支援する方針を示しているが、町として給食費や学年費の公会計化等のためのシステム改修を導入する考えがあるか。または、現在私会計で徴収されている学年費等、教育に必要な経費を町で負担し、私会計を廃止する方法もあるが考えは。</p> <p>○子どもおよび消防団員への季節性インフルエンザ予防接種費用助成について</p> <p>季節性インフルエンザは高齢者や乳幼児の重症化リスクが高く、子どもは集団生活の中で感染が広がりやすい。</p> <p>一方で、ワクチン接種費用は高額であり、経済的理由で接種できない家庭も存在する。</p> <p>また、冬季の火災対応など厳しい環境で活動する消防団員の健康管理も重要である。</p> <p>これらを踏まえ、子どもおよび消防団員へのイン</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	4番 眞島聡子	<p>フルエンザ予防接種費用助成の必要性について伺う。</p> <p>(1) 町として把握している最新のインフルエンザ感染状況、併せて子どもへのワクチン接種の医学的効果、発病・重症化予防および集団感染防止の効果について町の認識を伺う。</p> <p>(2) 子どもの罹患による出席停止、保護者の休業、保育士の感染リスク、学級閉鎖等による社会的影響について伺う。</p> <p>(3) インフルエンザ脳症の約70%が19歳以下で発生し、特に10歳未満が多いことから、子どもの重症化リスクは高いと考えられるが、子どもの予防接種費用は全額自己負担であり、物価高騰の中で接種を諦める家庭も見られる。上田市は今シーズンより助成を行っている。こうした状況を踏まえ、接種を希望する高校生以下への接種費用助成を行う考えを伺う。また、費用助成による発病・重症化予防、医療費抑制、社会的損失の軽減といった効果を町としてどのように評価しているか伺う。</p> <p>(4) 感染防止の観点から、学校・保育園・児童館等の温湿度管理の現状と課題を伺う。</p> <p>(5) 冬季の火災対応等で感染リスクの高い消防団員への予防接種費用助成を行う考えを伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	2番 小林天馬	<p>○生成A I活用の進め方と二代表制に基づく議会機能の確保について</p> <p>当町では、行政内部における生成A I基盤「Ruiza_AI」を8年8月からの運用開始を目指し整備が進められている。生成A Iは、文書作成、調査分析、施策立案等において行政運営の効率化のみならず、政策形成の質そのものに影響を与える基盤技術となりつつある。</p> <p>一方、地方自治体は二代表制のため、行政と議会は、それぞれが独立した立場で町政を担い、相互にチェック・議論・提案を行うことが前提となっている。行政側が生成A I基盤を整備・活用する一方で議会側に同等の検討・分析環境が存在しない場合、政策立案や評価における情報処理能力に非対称性が生じ、結果として二代表制の実効性が損なわれる懸念がある。</p> <p>また、生成A Iの活用は、利便性や効率性のみならず、国産技術・国内事業者の育成や、特定の海外事業者への過度な依存といった観点も含めて検討する必要があると考える。</p> <p>以上を踏まえ、議会がその責任の下で果たすべき役割及び、生成A I基盤の在り方について、以下質問する。</p> <p>(1) 行政内部における生成A I基盤「Ruiza_AI」について、7年11月18日の全員協議会で初めて示されてから、8年8月の運用開始を目指すに至った経緯、スケジュール感をどのように判断したのか伺う。また導入委託費用は、7年12月補正予算において2,310万円とされているが、本事業では、専用環境(いわゆるシングルテナント)を前提とした構成を採用し環境を一から構築する方式が選択されている。一方で、他社の中にはより簡易な共用環境(いわゆるマルチテナント)により、低廉な初期費用から利用可能なサービスも存在する。そこで、当町の規模や想定される利用範囲を踏まえ、なぜ本事業において専用環境を前提とした構成が必要であると判断したのか、また、他のサービスや構成との費用・機能面での比較検討は行われたのか伺う。</p> <p>(2) 当該生成A I基盤について、議会を含む組織外とのデータ共有や共同利用は想定されているのか、また、現時点でそのような運用を行わない場合、共有可能な環境として構築・活用する余地はあ</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	2番 小林天馬	<p>るのか。</p> <p>(3) 生成AI基盤の導入・活用にあたり、国産AIや国内事業者の活用可能性、及び特定の海外事業者への過度な依存により、自治体の調達費用や運用費用が継続的に国外へ流出する、いわゆるデジタル赤字の観点について、町としてどのように認識しているか伺う。</p> <p>○子どもが増えるまちを目指す産前産後支援の在り方について</p> <p>当町の「令和8年度実施計画」における少子化対策を確認すると、その多くが母子保健事業、医療費助成、保育所運営など、既に生まれている子どもへの支援や、行政として継続的に実施が必要な福祉・保育サービスの維持に関わる施策で構成されている。これらの施策はいずれも重要である。</p> <p>一方、国の調査では、理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く挙げられており、出産前後の経済的・心理的負担が出生判断に大きく影響していることが示されている。特に、上の子がいる家庭や共働き世帯、親族からの支援を受けにくい家庭においては、相談支援や一時預かりだけでなく、日常生活そのものを支える家事・育児支援や、在宅育児期の経済的負担を直接軽減する仕組みの有無が、第2子以降の出産判断に影響していると考えられる。</p> <p>そこで、少子化対策の目標を明確にした上で、出生数の維持・向上という観点から、産前産後支援の位置付けと今後の強化方針について町の見解を伺う。</p> <p>(1) 町は、少子化対策の目標をどの指標に置いているのか。また、出生数の維持または増加を明確な政策目標として掲げているのか。具体的な数値目標がある場合は、その内容と達成状況を伺う。</p> <p>(2) 8年度実施計画において「少子化対策」に分類されている施策のうち、町として、出生数の維持・向上に直接影響があると評価している施策はどれに該当すると考えているのか。あわせて、出生数への影響という観点から、これまで効果検証を行った事例があるのか。</p> <p>(3) 当町は住宅価格や家賃水準が高い地域であると思うが若者世代や子育て初期世帯に対する住宅</p>

通告順	議員氏名	質 問 事 項
5	2番 小林天馬	<p>支援策について、少子化対策の一環として検討する考えはあるのか。</p> <p>(4) 現在実施している産後ケア事業について、直近年度を含めた年度別の利用実人数及び延べ利用件数、出生数に対する割合の推移を伺う。</p> <p>(5) 相談支援を中心とした従来型の産前産後ケアに加え、掃除・洗濯・食事準備などを含む家事・育児支援を行う「家事支援型産前産後ケア（産後ドゥーラ等）」を、少子化対策の観点からどのように位置付けているのか。また、過去の一般質問以降、制度研究や対象者アンケートなど具体的な検討が行われてきたのかを伺う。</p> <p>(6) 過去の答弁において、産前産後を通じて出産費用や育児用品の購入など、経済的不安を抱える家庭が少なくないことが示されている。こうした不安に対し、家事支援・育児用品の購入・産後ケアサービス等に用途を限定した子育てクーポン（在宅育児支援金）の導入について、少子化対策の一環として検討する考えはあるのか。また、こうした直接的支援が第2子以降の出産判断に影響を与える可能性について、町としてどのように認識しているのかを伺う。</p>

<p>6</p>	<p>7番 押 金 洋 仁</p>	<p>○区における地域コミュニティの持続化について 地域活動の担い手不足、人材不足は当町に限らず全国的な傾向となっている。 これまでも区の活動の支援策は様々な場面で議論されてきたが抜本的な打開策がなかなか打ち出せていない。背景には価値観の多様化とともに、人口増加期に形成された区を含めた各種の仕組み、制度が曲がり角に来ているという構造的な問題があると捉えることもできる。 しかし他方で、災害時において地域の結びつきの強さがもたらす有用性や社会的孤立状態が健康リスクにつながるとする多くのエビデンスからも区等の地域コミュニティの持続性を何らかのかたちで支えていく必要があると思われる。</p> <p>(1) 当町では転入時に区への加入案内が従前から行われていると思うが、地域の様子がわからない段階では判断できない場合も多く、周囲がよく見えるようになってから加入の必要性を感じる方も多いと考えられる。区にはこうした新規住民の情報がないため、例えば転入時に区（自治会）への情報提供に同意を得るなどして、区から新規住民へアプローチできる仕組みを検討できないか。</p> <p>(2) 各区の人的規模には大きな差があり、中小規模の区では活動の様子や行事の周知、運営事務を独力で担うことは難しい場合もある。役員の成り手不足解消の意味も含めて、こうした課題に対する伴走型の助言・支援体制を構築できないか。</p> <p>(3) 正規区民としての加入を前提とするのではなく、まずは関わることを重視し、町内勤務者や別荘所有者等を活動サポーターとして受け入れるなど、関わり方のハードルを下げっていくことも今後の支援策として有効と考えるが町の見解を伺う。</p> <p>○屋外における喫煙のリスクと路上喫煙の防止策について</p> <p>(1) 軽井沢駅や銀座通り周辺など公共の場所での喫煙や吸い殻のポイ捨てが見受けられる。改正健康増進法に準じ、公共施設での敷地内禁煙や事業所等での屋内禁煙の義務付けは町ホームページでも周知されているが、それ以外の屋外においては「できるだけ」という努力義務的な表現にとどま</p>
----------	-----------------------	---

通告順	議員氏名	質問事項
6	7番 押金洋仁	<p>っている。</p> <p>保健休養地を謳い清涼な空気が魅力である当町の姿勢を改めて示す意味でも、規制レベルを一段階上げる意義はあると思われる。まずは重点地域を指定するなどして歩行喫煙、路上喫煙を条例で規制することはできないか。その際、単に全面規制するのではなく喫煙可能な場所を併せて指定することも、分煙の実効性を高める上で必要だと考えるが町の所見を伺う。</p> <p>(2) 昨今の山林火災の危険性は、町域の 62%が森林である当町においても経済的損失も含めてその影響は計り知れない。喫煙、ポイ捨て、火気使用に対する注意喚起をどのように行っているか。また被害を最小化するための対策も伺う。</p> <p>○増加するマンション建設と国会で提出された「空室税」法案について</p> <p>昨年 12 月 11 日、国民民主党より「非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案」(空室税法案)が衆議院に提出された。これは東京都や保養地での投機的な取引による住宅価格の高騰対策として居住目的でない住宅に課税するというものである。提出された経緯は不詳だが、導入に対しては空室あるいは居住の定義が難しいことなど賛否双方の意見があり慎重な判断が求められるところである。しかしながら公党からこのような法案が提出されたということは懸念すべき事象が一定程度認められたからであろうし、価格が高騰する保養地として当町もその念頭に含まれているものと考えられる。町はこうした投機目的の取引が増えているという認識は持っているか。また新税導入についての町の見解を伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	8番 寺田和佳子	<p>○令和3年度から令和7年度までの発地市庭における指定管理料は適正だったのか</p> <p>令和7年12月、令和8年度から12年度における発地市庭指定管理者の選定結果報告を受けた。そこで令和3年度から7年度までの発地市庭の指定管理について検証を行ったところ、現在の指定管理者が指定管理者選定の為に提出した提案書通りの指定管理料が支払われていないことがわかり、疑問に感じたため伺う。</p> <p>(1) 令和3年度からの指定管理選定審議会で審議した際の、フードサービスシンの提出した各年の指定管理料はいくらであったか。</p> <p>(2) 基本協定書にある「当初合意された指定管理料」とはいくらか。</p> <p>(3) 令和3年から7年度までの指定管理者選定の際、事業者から提示された「指定管理料」をもとに選定が行われたはずであるが、指定管理者と結ぶ基本協定書に金額の記載がない。契約書とも言える基本協定書に金額が記載されていない理由を伺う。当然、指定管理者選定時に業者から提案された指定管理料を支払うべきと考えるが、なぜ提案以上の金額が支払われたのか。</p> <p>(4) 令和5年度及び6年度のフードサービスシンの電気料予算の実績をみると、実績は予算の範囲内で収まっており、あえて補填する理由が見当たらない。電気料高騰分としての補填は何を根拠に定めているのか。事業者との協議内容は議事録として存在するのか。</p> <p>(5) 令和5年度に協定第26条の2 指定管理料の返納が追加され、令和5年4月1日より適用されることになった。しかし基本協定書は変更されたものの、令和6年度以降の年度協定書には記載されていないのはなぜか。また令和4年度から電気料高騰分を町が補填しているが、補填の基準は基本協定書・年度協定書のどちらにも記載がないがなぜなのか。</p> <p>(6) 本件は町の監査対象の会計であるが、監査委員はどのような見解を示しているのか。</p> <p>○令和8年度から令和12年度までの発地市庭の指定</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	8番 寺田和佳子	<p>管理者選定は適切に選定できたのか</p> <p>令和8年度からの発地市庭指定管理者選定では、初めて合計点を評価する方式(得点方式)と、各委員の評価順位を評価する方式(順位方式)の2つの評価で決定されるようになった。しかし、1位になった者がそれぞれ異なったため、協議を行い決定した。その際の審議会のあり方および、公平性・透明性・経済性の観点から看過できない重大な問題があると考え以下の点について町の見解を伺う。</p> <p>(1) 本指定管理者選定審議会が公開されない理由は何か。また議事録もないようだが、町民からすると透明性を感じないが、なぜ議事録を作成しないのか。</p> <p>(2) 今回の審議では発地市庭以外の施設で、審議委員が利害関係者であったため審査からはずれた例があり、施設ごとの公平感は保たれていない。なぜ審議委員を選定する段階で考慮しないのか。</p> <p>(3) 「管理経費の縮減」の項目では指定管理料を基に、定量的に配点基準が示された中で採点を行う。しかし審議委員各々の評価が異なるはずのない項目で評価に乖離が見られるのはなぜか。審議委員への評価レクチャーが十分になされているか。</p> <p>(4) 令和5年4月1日より基本協定書が変更され、第26条の2(指定管理料の返納)が追加された。したがって指定管理料の評価は指定管理料返納後の金額で採点されるべきだが、町は返納を加えた意味をどう捉え、評価しているのか。</p> <p>(5) フードサービスシンワは令和5年及び6年と収益をあげている。しかし、今回の選定時に提出された収支計画書ではほとんど収益が上がる計画ではない。なぜこのようなことが起こるのか理由はなにか。</p> <p>(6) 「収支計画の健全性・安定性」の評価の項目は返納金の原資となる収益額を評価する審査項目であり、より収益額の大きい方が評価も高くなる。しかし返納金については定量的な基準が設けられておらず、審議委員の主観で評価にばらつきがあるように感じられる。これで透明性のある公平な選定ができたと言えるのか。</p> <p>(7) 指定管理者の応募要項には施設の管理に係る</p>

通告順	議員氏名	質 問 事 項
7	8番 寺 田 和佳子	<p>収支計画書を含めた複数の申請書において任意様式での申請を求めている。これでは比較検討しにくい現状である。少なくとも基本的な施設の管理に係る収支計画においては審議委員が比較しやすい様式を町が用意すべきではないか。</p> <p>(8) フードサービスシンプの収支計画には「本社経費」が計上されていた。企業では通常のことであろうが指定管理事業の場合は、本社とは会計を独立させていることから考えると不適切だと思われるが、なぜ町は認めているのか。</p> <p>(9) 明らかな制度設計ミスと採点ミスを是正して再計算した場合、順位が逆転する可能性があるが、どう考えているか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	6番 中澤睦夫	<p>○デマンドタクシー実証運行事業等の改善について 高齡化社会への対応の一つとして「軽井沢町デマンドタクシー実証運行事業」の補助がおこなわれている。運転免許証自主返納者だけでなく、75歳以上の方まで対象が拡大となり歓迎されている。その中で高齡者の「移動手段」として最も切実な課題は、本人が移動しなければならない通院である。安心して利用できるように、より丁寧で実効性のある運用が必要ではないかと思うので、伺う。</p> <p>(1) デマンドタクシーに登録した運転免許返納者から、帰りの乗車場所や予約時間が分からずタクシー会社に問い合わせをしたところ「薬局への迂回の運行はできない」と説明され、困惑し、その後利用できていないという。高齡者に配慮した丁寧な説明の体制はどうか。</p> <p>(2) 軽井沢病院から紹介をうけ、佐久医療センターや浅間総合病院など佐久や小諸方面に通院する方が増える傾向にある。当町は、近隣地域の病院と連携が不可欠な現状にあるが、佐久地域への通院は、タクシーや電車など費用がかかる。通院も公共交通を利用できるようにすべきではないか。バス路線の設置は困難との報告を受けたが、その理由は何か。また代替策としてどんなことが考えられるのか。</p> <p>○補聴器のアンケート調査について 加齡性難聴についてのアンケート調査については、「すこやかお出かけ利用券」の受付時に行われた。難聴を改善するための補聴器の利用については、外出機会の増加や認知症の予防に効果があるとの研究がある。アンケートは、補聴器の普及のためではないか、との町民の期待の声を聞く。</p> <p>(1) 本調査は、どのような目的で実施されたのか。 (2) 調査結果から、補聴器の使用実態や課題は明らかになったのか。 (3) 補聴器普及にはどのような課題があると考えられるのか。また今後、調査結果をどう生かしていくのか。今後補助金の交付は検討しているか。</p>